

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		平成 23年 9月 30日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号 尼崎フロントビル6階		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) SECカーボン株式会社 取締役社長 大谷 民明 電話 06 - 6491 - 8600					
主たる業種	炭素質電極製造業	細分類番号	2 1 6 1				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 2条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 <input type="checkbox"/> 2条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 2条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー原単位の前年比1%以上の削減に取り組む。						
計画を推進するための体制	ISO14001環境マネジメントシステムに基づく3ヵ年計画で、工場長をトップマネジメントとした環境管理体制のもと環境改善を推進している。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	100,735.2 トン	120,756.6 トン	128,945.3 トン	139,954.1 トン	28.9 パーセント	
目標の根拠	評価の対象となる排出の量	134,826.8 トン	120,736.6 トン	128,926.3 トン	139,934.1 トン	-3.7 パーセント	
	目標の根拠	・H23年度は新工場の操業開始(10月)に伴い、生産量がH22年度比26%増加する見込みでありCO2排出量も増加するが、新工場の炉詰め容量増加や熱効率の良い炉蓋採用により、CO2排出量の増加率は6%以下を目標とする。 ・H24年度は、生産量がH23年度比9%増加の見込みであるが、特定サイズの黒鉛化送電時間短縮等の活動でCO2排出量の増加率は7%以下を目標とする。 ・H25年度は、生産量がH24年度比10%増加の見込みであり、CO2排出量も増加するが、特定サイズの黒鉛化送電時間短縮等の活動でCO2排出量増加率9%以下を目標とする。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産量t)	2.00	1.90	1.85	1.83	-6.67 パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		・H23年10月度よりエネルギー効率の良い新工場の操業開始に伴い、原単位を基準年度比-5%低下することを目標とする。 ・H24年度は特定サイズの黒鉛化送電時間短縮及び炉詰め量増加の取組を行い、H23年度比2%低下することを目標とする。 ・H25年度も特定サイズの黒鉛化送電時間短縮及び炉詰め量増加の取組を継続して行い、H24年度比1%低下することを目標とする。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		70.0 パーセント	85.0 パーセント	90.0 パーセント	90.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	・新黒鉛化炉稼働に伴い、容量増加による生産効率向上 ・新焼成炉鋼製炉蓋採用による熱効率向上 ・新工場において、省エネ機器及び高効率照明等を採用					
	(24)年度	・特定サイズの黒鉛化送電時間短縮及び、炉詰め量増加の取組み					
	(25)年度	・特定サイズの黒鉛化送電時間短縮及び、炉詰め量増加の取組み					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特になし					
	上記の措置を採用する理由	公共の交通機関が十分に整備されておらず推奨できない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	20.0 トン	20.0 トン	20.0 トン			
合計	20.0 トン	20.0 トン	20.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・平成15年から国土交通省の「ボランティアサポートプログラム」に基づく国道9号線の清掃活動及び弊社社員による工場周辺の清掃活動などの美化活動を実施 ・「グッド・緑化推進事業付帯自販機設置により、(社)京都府リサイクル協会へ売上金の一部を寄付。※2010年度実績：211,358円 杉1,056本 ・平成21年から京都CO2削減バンク(京都エコポイントモデル事業)より、毎年、20t-CO2のカーボンクレジットを購入している。23~25年も継続して購入を計画している。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。